

4. 教育内容・方法・成果

成果

1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

〈1〉大学全体

教育目標に沿った成果については、おもに卒業率と就職状況で把握し共有している（資料 4(4)-1、資料 4(4)-2）。卒業率・就職率ともに特に問題はなく近年は微増傾向にある。教養科目・専門科目を体系的に学び、就職に結びつく教養と専門知識を修得していることがうかがえる。ただし、単位修得不足の学生が一部存在することは看過できない課題である。GPA の導入による単位の修得状況の可視化と全学部を対象とした学修成果アンケートの実施による学生の学習状況の把握を開始した（資料 4(4)-3）。様々な視点からの成果の把握と分析とそれらを活用した授業改善の仕組みづくりが必要である。また、個々の授業に関しては、「学生による授業評価アンケート」によって学生の理解度を測定することができている（資料 4(4)-4）。

〈2〉商学部

全学的に GPA 制度が導入され、本学部でも学生の学習成果をこの GPA で評価するようになってきている。ただし、導入されてからまだ 4 年を経過しておらず、今の段階で全学年を同じものさしで測るのは難しい。そのため、その適用に関しては次年度以降となる。

ここ 3 年間の商学部全体での卒業率は 2011（平成 23）年から 2013（平成 25）年にかけて、81.26%、83.12%、83.43%と 8 割を維持し、学科別にみた場合、商学科が 82.71%、83.94%、82.40%、経営学科が 75.94%、77.78%、80.77%、ホスピタリティ・マネジメント学科が 92.86%、93.26%、91.76%と、学科間の違いは見られるものの、安定した割合を示している。

卒業生の多くは地元で就職しており、商学部全体でだが、2011（平成 23）年度で 77%、2012（平成 24）年度で 85%、2013（平成 25）年度で 87%と就職率が向上している（資料 4(4)-2）。各学科の就職先を見ても、2013（平成 25）年度の実績では、商学科が小売業 18.3%、サービス業 18.3%、卸売業 17.5%に続いて、金融・保険・信販業 8.4%、不動産業全般 7.8%、建設業 7.1%、製造業 6.5%と商業に結びついた就職先を確保している。これに対し経営学科では、小売業 17.9%、サービス業 16.8%は変わらないものの、金融・保険・信販業が 15.9%、卸売業 14.0%と続き、マネジメントを学ぶ学科の特徴が出ている。ホスピタリティ・マネジメント学科はサービス業 26.2%、小売業 26.2%に続いて、運輸・通信業が 8.7%と、こちらも学科の特徴が出ている（資料 4(4)-5 P.4）。

学修の成果が就職と結びついており、学部・学科の特徴が活かされた結果がでている。

〈3〉経済学部

教育効果の測定方法については定期試験やレポートによって学生の理解度を測りその結果としての成績評定によるもの、また、2004（平成 16）年度から実施している「学生による授業評価アンケート」によるものがある。

成績評定については、「試験および成績評定に関する細則」によって、教育・学習結果の評価が適切かつ公平に行われるよう規定しており、成績は、定期試験、追試験又は再試験の試験成績を主とし、平常の学習状況、論文及び中間試験の成績を加味して各科目担当者が評定している。また、卒業論文の作成を前提とした卒業年次の演習も多く多くの学生が履修している。

授業評価アンケートについては、設問項目として(1)教員の授業内容（シラバスに関する質問を含む）、(2)授業の教育的効果、(3)授業環境、(4)学生の受講態度、(5)授業の総合評価、(6)興味深かった点、役に立った点、改善すべき点について（自由記述）の6項目を設定し、全学的に実施している。2013（平成25）年度の実施率は対象授業科目のうち85.3%、教員でみるとは本学専任教員の実施率は96.2%であり、教育効果の測定と問題点の分析、授業改善の一助として重要なものとなっている。授業評価アンケートの個別集計結果は授業担当教員に渡され、個々に検討・改善を行っている（資料4(4)-4）。また全体および学部ごとの概要は授業評価報告書としてまとめられ、刊行している。

〈4〉外国語学部

全学的な取組として、GPA 制度導入によって、学習成果をより厳密に図り、学生のより計画的で主体的な学習姿勢とその成果を検討することに用いている。履修取り消し制度、成績評価問い合わせ制度の活用によって、学生自身が自己の教育内容についても理解し反省する機会を提供している（資料4(4)-6）。

また、「学生による授業評価アンケート」の項目に「自己評価」の項目が設けられており、従来から全学的に学生の学習成果の評価に注目してきたが、本年度（2014（平成26）年度）は新たに全学的に「学生の学修成果と学修状況についてのアンケート」（2014（平成26）年7月）を実施することで、より詳細な学習成果の把握を試みようとしている（資料4(4)-3）。

この他、教育目標に沿った成果を示すデータとしては、卒業者数、就職率、語学検定試験の合格者数、資格の取得者数などが挙げられる。卒業生は、学位授与式当日に参加者全員が就職先や卒業後に関するアンケートの提出が義務づけられている（資料4(4)-7）。なお、外国語学部における過去3年間の結果はそれぞれ次の通りである。

1. 卒業者数

(1) 入学者数に対する卒業者の割合

平成19年度入学者：84.1% 平成20年度入学者：80.7% 平成21年度入学者：83.3%

(2) 入学者数に対する4年間で卒業した者の割合

平成19年度入学者：69.2% 平成20年度入学者：71.7% 平成21年度入学者：75.0%

2. 就職率（決定率）

平成23年度：89% 平成24年度：90% 平成25年度：90%

3. 教育成果

(1) 外国語学部長賞受賞者数（自己申告制）

2011（平成23）年度

最優秀賞：1名（TOEIC 910点）

優秀賞：14名（TOEIC 860・860・835点 実用英語技能検定試験準1級 韓国語能力試験5級 中国語検定試験2級 HSK（漢語水平考試）5級・270・234点

日本語教育能力検定試験合格

2012（平成24）年度

最優秀賞：2名（韓国語能力試験6級）

優秀賞：3名（TOEIC 870点 中国語検定試験2級 韓国語能力試験5級）

2013（平成25）年度

最優秀賞：3名（実用英語技能検定試験1級 TOEIC 955点 韓国語能力試験6級）

優秀賞：4名（TOEIC 850・840点 HSK 5級・232・225点）

(2) 日本語教員養成課程修了者数

2011（平成23）年度：10名 2012（平成24）年度：11名

2013（平成25）年度：16名

(3) 教員免許状取得者実数

2011（平成23）年度：18名 2012（平成24）年度：14名

2013（平成25）年度：15名

〈5〉社会福祉学部

卒業後の進路先からの評価や社会福祉専門職職能団体からの評価について、各種研究会や実習施設との打合せなどを活用して評価をいただいている。

学生の学修成果は、4年間に履修した各科目で個別に評価され、その積み上げという見方もできる。しかし、教育目標に照らして総体としてどのような成果が得られたかを把握する評価とその手法等が必要である。自己評価を行っている科目が少ない中で、「ソーシャルワーク実習」では、学生の自己評価と指導者による（他者）評価を比較し、自らの長所・短所を十分に理解し、自らの学修課題を明確にできている（自己評価の効果）（資料4(4)-8、資料4(4)-9 PP.48～51）。このような取り組みの成果と課題を踏まえ、4年間の学修総体の「履修カルテ」（自己評価シート）の開発につなげたい。学部のカリキュラム全体から得られた成果の評価手法（「履修カルテ」など）を開発することが今後の課題である。

成果の一端として、社会福祉士の国家受験資格を取得した学生の国家試験合格率があげられる。昨年度の現役合格率は29%であり、年々少しずつ高まっている。卒業生を含めると、合格者数は九州で最も多くの合格者を出している。精神保健福祉士の現役合格率は67%であり、全国平均（66%）を上回り、新卒・既卒合わせた合格率（59%）は養成校の中でも上位（[10人以上の受験者がいる大学]115校中39位）に位置している（資料4(4)-10）。介護福祉士は毎年10から15人が取得している。高等学校福祉科の教員免許は毎年数名が取得している。

就職率は例年90%前後を維持している。内訳は医療・福祉関係の事業所が75%、残りを民間企業が占める。

第二部社会福祉学科の卒業生の業種別就職状況の割合については、「福祉・医療・幼稚園・保育所」に80.8%と社会福祉学部で最も多く、社会福祉の専門職養成に貢献している学科といえる。（参考：「福祉・医療・幼稚園・保育所」の割合は、子ども家庭福祉学科：83.7%、第一部社会福祉学科73.9%、福祉環境学科33.4%、ライフ・ウェルネス学科9.1%）（資料4(4)-5 P.4）ライフ・ウェルネス学科の就職率は約81%となっている。当学科は卒業生もまだ2回目なので就職先の評価までは追跡できていないが、就職先は公務員、教員（非常勤）、サービス業となっている。新しい学科の卒業生という意識もあり、おおむね良好である。

介護職に就く人もいる（資料 4(4)-2）。

〈6〉商学研究科

過去 5 年間の学位取得者数は以下のとおりである（資料 4(4)-11）。

| | | | | |
|---------------|------|------|--------|-----|
| 2009（平成 21）年度 | 修士課程 | 7 名 | 博士後期課程 | 0 名 |
| 2010（平成 22）年度 | 修士課程 | 6 名 | 博士後期課程 | 0 名 |
| 2011（平成 23）年度 | 修士課程 | 15 名 | 博士後期課程 | 3 名 |
| 2012（平成 24）年度 | 修士課程 | 15 名 | 博士後期課程 | 2 名 |
| 2013（平成 25）年度 | 修士課程 | 8 名 | 博士後期課程 | 1 名 |

教育の成果を測る目安の 1 つは学位取得の実績である。年度によりばらつきがあるものの、2011（平成 23）、2012（平成 24）年度には 15 名もの修了者を出している。また、博士後期課程は毎年度博士号取得者を出している。

教育の成果を測るもうひとつの指標は修了者の就職状況である。過去 5 年間の実績を見ると、修士課程修了者では各種民間企業その他、税務・会計事務所に多く就職している。また、博士号取得者は、その多くが大学または研究所に就職している（資料 4(4)-12 P.06）。

〈7〉経済学研究科

学位取得者数については、以下のとおりである（資料 4(4)-13）。

| | | | | |
|---------------|------|------|--------|-----------------|
| 2009（平成 21）年度 | 修士課程 | 9 名 | 博士後期課程 | 0 名 |
| 2010（平成 22）年度 | 修士課程 | 9 名 | 博士後期課程 | 0 名 |
| 2011（平成 23）年度 | 修士課程 | 6 名 | 博士後期課程 | 3 名（うち論文博士 1 名） |
| 2012（平成 24）年度 | 修士課程 | 12 名 | 博士後期課程 | 0 名 |
| 2013（平成 25）年度 | 修士課程 | 6 名 | 博士後期課程 | 2 名 |

教育の成果を測る目安の 1 つは過年度の修了者の就職状況である。過去 5 年間の実績を見ると、修士課程修了者では各種民間企業その他、中学、高等学校への就職があるほか、税務・会計事務所への就職の多さが目立っている。また、博士後期課程修了者（学位取得者）は 2013（平成 25）年度までで 4 名であるが（ほかに論文博士 1 名）、その多くが大学およびその付属研究所へ就職するか、または非常勤講師として研究を継続している。

修士課程修了者において税務・会計事務所への就職が多く、本研究科発足以来、多数の税理士を輩出していることは、専門的職業人の養成という目標が達成されていることを示している。さらに、博士後期課程修了者の高等教育機関・研究所への就職が実現していることは、研究者養成という目標もまた達成されていることの証左である（資料 4(4)-12 P.10）。

〈8〉国際文化研究科

学生の学習成果を測定するための評価指標については、修士論文および博士論文の審査基準を明示し、それに沿って厳密な判定をしているため、明瞭かつ公平に研究成果が測定できる。学位取得者数については以下のとおりである（資料 4(4)-14）。

| | | | | |
|---------------|------|-----|--------|-----------------|
| 2009（平成 21）年度 | 修士課程 | 7 名 | 博士後期課程 | 0 名 |
| 2010（平成 22）年度 | 修士課程 | 4 名 | 博士後期課程 | 1 名 |
| 2011（平成 23）年度 | 修士課程 | 5 名 | 博士後期課程 | 0 名 |
| 2012（平成 24）年度 | 修士課程 | 4 名 | 博士後期課程 | 1 名（うち論文博士 1 名） |
| 2013（平成 25）年度 | 修士課程 | 5 名 | 博士後期課程 | 2 名 |

また、教育の成果を測る目安の 1 つは修了者の就職状況である。本研究科の修了生は、

大学教員（海外専任教員 2 名、非常勤 1 名、国内専任教員 3 名、非常勤 3 名）を含む教職関係（英語、中国語、日本語）、ジャーナリズム、警察、貿易関係などに就職、あるいは海外を含む他大学への進学など、「国際社会で活躍できる高度な専門知識と視野を持った研究者・専門家、並びに職業人の養成を目的とする」という大学院学則第 7 条の教育目標に沿った成果を十分に達成していると言える（資料 4(4)-12 P.14）。

〈9〉社会福祉学研究科

教育目標に沿った成果については 2013（平成 25）年度の研究科委員会において FD 委員会（資料 4(4)-15）を設置することが認められ、全員を委員として教育目標に沿った成果の検討を行い、年度末に報告書をまとめるとともに、学位授与者の卒業後については FD 委員会報告によって把握されている（資料 4(4)-16）。

学位授与状況は以下のとおりである（資料 4(4)-17）。

| | | |
|---------------|-----------|------------|
| 2009（平成 21）年度 | 修士課程 19 名 | 博士後期課程 0 名 |
| 2010（平成 22）年度 | 修士課程 12 名 | 博士後期課程 0 名 |
| 2011（平成 23）年度 | 修士課程 4 名 | 博士後期課程 1 名 |
| 2012（平成 24）年度 | 修士課程 5 名 | 博士後期課程 2 名 |
| 2013（平成 25）年度 | 修士課程 5 名 | 博士後期課程 6 名 |

なお、修士課程および博士課程の進級状況ならびに学位取得状況を見ると、修士課程の場合ほとんどの者が学位を取得していて、退学者は少ない。博士課程は学位取得、満期退学の者がある程度は存在するが、設置後 10 年足らずのため休学期間を含めて未だ在学年限内の者が多く、中途退学者はきわめて少ない（資料 4(4)-18）。

学位取得、満期修了後はほぼ教育目標に沿った進路に進んでいる。なお、修士課程学位授与者は就職先として医療・介護・福祉関係の施設での高度に専門的な勤務や自治体福祉関係の公職、教員など、専門を生かした職についているものが多い。また博士課程学位取得者は平成 15 年大学院博士課程設置で学位取得者が出て 5 年余であるが、すでに複数の大学教員を輩出していることが高度な研究が行われた成果としてあげることができる（資料 4(4)-12 P.18）。

（2）学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

〈1〉大学全体

学位の授与は学則、学位規則に則り適切に行われている。卒業要件・修了要件は「学則」、「学位規則」、「授業科目履修規程」、「研究科規則」に明確に定められている（資料 4(4)-19、資料 4(4)-20、資料 4(4)-21、資料 4(4)-22）。卒業要件・修了要件は、それを定めた規則・規程が掲載された『学生便覧』によって学生には予め明示されており、卒業・修了の判定は学部教授会・研究科委員会にはかり、学位の授与は責任をもって適切に行われている。

〈2〉商学部

卒業の要件は、「学則」、「学位規則」、「授業科目履修規程」（資料 4(4)-23 PP.55～63）において明確に示されている。学生が卒業要件を満たすかどうかについては、規程に基づき教授会にはかり、学位の授与を認定している（資料 4(4)-24）。学部の卒業にあたっては、各学科とも 4 年次での卒業論文の執筆が求められている。そして、卒業論文は印刷物として形にし、学部長室および図書館で閲覧出来るようになっている。

〈3〉経済学部

卒業の認定にあたっては、「学則」、「学位規則」、「授業科目履修規程」(資料 4(4)-23 PP.64～70、資料 4(4)-25)に基づき厳正に教授会において審議し、学位を授与する(資料 4(4)-26)。その直前まで学生からの成績に関する問い合わせを考慮して教員に対しては 3 月にはすぐに連絡が取れる場所にいることを義務付けている。また、学生に対しては入学時におけるオリエンテーションでの卒業単位、成績評価方法などを周知し、また、年度末に成績表提出時にそのことを確認することになっている。

〈4〉外国語学部

英米・東アジア両学科の授業科目の履修に関しては、「授業科目履修規程」(資料 4(4)-23 PP.71～79)に明確に周知されており、それぞれの学科において卒業のために履修が必要な計 124 単位の内訳についても明確に明示されている。

教育課程の編成・実施方針に基づき体系的に配置された授業科目は、「基礎科目」(1 年次)、「発展科目」(2 年次)、「応用科目」(3・4 年次)に分けられ、それぞれについて、学部・学科の教育理念・目的ならびに授業科目の趣旨に基づき「必修科目」、「選択必修科目」、「選択科目」に分けられ、それぞれについて、卒業に必要な単位が厳格に定められている。

これら卒業に必要と定められたそれぞれの授業科目について、英米・東アジア両学科のそれぞれのシラバスにおいては、「授業内容ならびに授業計画」、「到達目標」、「事前事後学習」、「成績評定の方法」など詳細な情報が明示され、各学生の学習計画に基づき、順次的・体系的に履修・学習する制度が確立されている(資料 4(4)-27、資料 4(4)-28)。

卒業判定については、教授会において、すべての卒業候補者について厳密な審査が行われ、教授会の承認を経て学位の授与が決定される(資料 4(4)-29。)

〈5〉社会福祉学部

卒業認定にあたっては、規程に基づき厳正に教授会において卒業判定を行っている(資料 4(4)-30)。

各学科の「授業科目履修規程」(資料 4(4)-23 PP.80～95)において、卒業に必要な最低修得単位数が明示され、かつ『シラバス』や『学生便覧』、『履修登録ガイド』等の全学生への配布資料等によって卒業の要件が確認出来るようになっている。

〈6〉商学研究科

修士および博士の学位授与については、「大学院学則」第 19 条、「学位規則」第 4 条および第 5 条に定められている。修士の学位授与の要件、学位論文の提出、審査等については「学位規則」第 11 条～18 条に、博士の学位授与の要件、学位論文の提出、受理、審査等については「学位規則」第 20 条～31 条に明確に定められおり、それに基づき適切に手続きを行っている。

論文審査の基準は、修士論文については、①論旨が明快であり、論証が適切であること、②資料が適切に収集されており、十分に分析・利用されていること、③専攻分野および関連した分野にも目配りができていることと明示されている。また、博士論文については、①独創的な見解や新たな知見があること、②論旨が明快であり、論証が適切であること、③資料が広範に収集されており、それが十分に分析・利用されていること、④専攻分野および近隣の分野に関して広範な知識があること、⑤専攻分野および近隣の分野の優れた先行研究と同等の水準に達していることと明示されている(商学研究科履修要項)。

修士論文の審査については、中間発表会における適切な指導を前提に、口述試問を含む最終試験の厳正な審査が行われ、論文審査の客観性・厳格性を確保している。

博士論文については、一層、論文審査の客観性・厳格性を確保するよう努めている。まず、1年次秋学期に、主査1名、副査2名からなる論文指導委員会を設置する。同委員会のもとで公開の研究発表会において研究経過報告を2度行わなければならない。3年次に、刊行論文1本があることと、論文の完成が間近であることを条件に、論文予備審査会を設置する。ここで、審査結果が「可」であれば、学位論文を正式に提出する（商学研究科履修要項）。

これらの論文審査基準、学位授与までのプロセス等については、学位規則に明確に定めるとともに、「商学研究科履修要項」（資料4(4)-31 PP.37～42）に掲載している。また、オリエンテーションでは研究科長が、指導担当教員からも適宜説明を行っている。

〈7〉経済学研究科

「大学院研究科規則」において、修士課程、博士後期課程において修得すべき単位数を定めている。このうち専修科目の単位数は修士課程8単位、博士後期課程12単位であり、この中には学位論文が含まれている。学位論文については作成途中における中間報告会等での適切な指導を前提に、最後の口述試問を含む厳正な審査（主査1名、副査2名。博士後期課程では外部委員を追加することもある。）を経て合否の判定が行われる。特に博士論文の予備審査の申請にあたっては、「査読付き公刊論文1編以上」（経済学研究科履修要項）があることが条件とされており、提出論文の水準を担保するものとなっている。修士および博士の学位の授与については、「大学院学則」および「学位規則」の定めに基づき、適切に手続を行っている。

論文審査基準、学位授与までのプロセス等については、学位規則に明確に定めるとともに、「経済学研究科履修要項」（資料4(4)-31 PP.44～49）に掲載している。また、オリエンテーションでは研究科長が、指導担当教員からも適宜説明を行っている。

〈8〉国際文化研究科

修士と博士の学位授与については、「大学院学則」および「学位規則」の規定に基づき、適切な手続により行われている。

修士論文の審査は、中間発表を経て、3名の論文審査委員による審査と口頭試問による試験によって行われる。

博士の学位を得るためには、論文指導委員会による指導の下、公開の発表を2回経たのち、3名の審査委員からなる博士論文予備審査を経て、博士論文の審査を受け、主に口頭による最終試験を受けなければならない。学位論文の提出にあたっては、少なくとも学会誌等に掲載された論文1編があることが条件である。

修士・博士共に、論文審査委員の基準、学位授与までのプロセス等については、学位規則に明確に定め、「国際文化研究科履修要項」（資料4(4)-31 PP.51～55）に掲載するほか、オリエンテーションの際には研究科長が、通常のクラスでは指導教授が説明し、学生への周知徹底をはかっている。

〈9〉社会福祉学研究科

学位授与に関しては「大学院学則」、「学位規則」、「研究科規則」に明確に定められ、それに基づき手続きを適切に行っている。学位授与については研究科委員会で審査報告等の

資料をもとに厳密に審議して授与を決定している。

具体的な修士論文についての審査は「専門研究演習」（指導担当教員）が決定した後、11月に研究科委員会で副査2名を決定し、12～1月に研究経過報告（第1回口頭発表）に、主査・副査が出席してアドバイスし、2年次も中間報告会（第2回口頭発表）を経て、1～2月に修士論文の審査が行われるなど、複数回にわたって厳格に審査している。副査は研究科委員会でその専門性などから適格者を厳密に検討し決定している。また、中間報告会は主査・副査は原則的に出席し、特に副査は所見を述べるのが義務化されていて集団的な指導体制を実現している。これらの審査基準は「社会福祉学研究科履修要項」（資料4(4)-31 PP.57～63）に明示、公表されている。

2. 点検・評価

① 効果が上がっている事項

〈1〉 大学全体

学部の特性を反映させた教育課程の編成が、結果として就職に結びつくカリキュラム編成になっており、そのカリキュラムを修得した成果が就職率の向上というカタチであらわれている。

〈2〉 商学部

商学科と経営学科が8割前後、ホスピタリティ・マネジメント学科が9割以上の卒業率を堅持しており、教育課程を全うできている。

また、就職率や就職先の業種を考えた場合、学部や学科の特徴が生かされた結果が出ている。

〈3〉 経済学部

演習を中心とした履修体制となっており、とくに4年次は卒業論文作成を前提とした演習参加となっている。4年次の春学期は、就職試験の関係で必ずしも十分な学習の時間がとれないことが多いが、卒業論文のテーマの早期設定とそれに対する資料収集などを行わせており、夏休みを利用して本格的な卒業論文の作成に取りかかる。現在、この卒業演習は必修ではないが、8単位であるため、この単位を取ることは卒業するために大きなウェイトを占めており、多くの学生が履修している。卒業論文にふさわしい内容と水準が求められるため、卒業論文の作成において学生が本学部での取り組みの総決算という姿勢で行うことになり、学生の就業力の向上、そして大学生生活の充実につながっている。

〈4〉 外国語学部

学習成果を測定するため、両学科においてそれぞれ、学生の出席状況、学修状況の教員間における情報の共有化と、成績不振学生に対する面談指導により中途退学者を減らし、学生が4年間で卒業できるよう支援を行っている。また、4年次ゼミを中心とした教員による学生への就職活動に関する情報の提供と、学生間の情報交換を行っている。

〈5〉 社会福祉学部

教育目標を踏まえた成果について、海外フィールドワークや減災ソーシャルワーク演習での能動的学修への参加など、学生らが主体的・能動的な科目・プログラムに積極的に参加しており、そのような学習姿勢が育ってきている。

自己評価を導入している科目（主に幼稚園教諭養成課程）において、履修カルテ「学び

の軌跡」を整備運用することを通して、学習目標に沿った学修ができているかを学生自身が評価できるようになっている。

また、国家試験合格率の向上を図るために、国家試験受験の準備のグループ学習支援を行っている。前者では教員による支援講座を年間 16 回程度開催しており、過去 2 年間の合格率はこれまででもっとも高い水準を得ている。

卒業要件を学則に明示し、学生便覧等の配布資料を用いて学生に周知するほか、学年初めの説明会にて『履修登録ガイド』を用いて理解を促進している。

〈6〉商学研究科

修士課程修了者において、税務・会計事務所への就職が多く、本研究科発足以来、多数の税理士を輩出していることは、専門的職業人の養成という目標が達成されていることを示している。さらに、博士後期課程修了者の高等教育機関・研究所への就職が実現していることは、研究者養成という目標もまた達成されていることの証左である。

修士課程・博士後期課程いずれにおいても、主査 1 名、副査 2 名からなる集団指導体制をとっており、学位審査の客観性・厳格性が十分確保されている。また、博士論文の作成プロセスにおいては、集団指導体制のもとでの公開発表会の開催、博士論文提出の条件である論文の刊行、論文予備審査会における予備審査等、各段階において論文審査の客観性・厳格性を確保する方策がとられている。

〈7〉経済学研究科

経済学研究科を修了した税理士たちによって組織される熊本・経営経済研究所の研究会等に財政学演習生が参加し、税務実務や税理士業界の現状についての知見を広げている。

さらに、2014（平成 26）年度には本学の同窓会である志文会に会計士・税理士支部が設置され、これが主催する研究会にも財政学演習生全員が参加している。

博士論文の予備審査の申請にあたっては、「査読付き公刊論文 1 編以上」（経済学研究科履修要項）があることを条件としている。このことは博士論文の水準を社会的標準に照らして保障するものとなっている。

〈8〉国際文化研究科

学位論文の審査手続きについて、審査委員会の設置、口述試問の実施、研究科委員会での審議・決定などにわたり詳細な規則が定められており、それに従った審査がなされている。

〈9〉社会福祉学研究科

学位取得者の就職先として専門的および大学教員など大学院学位取得者としてふさわしい進路に就く者が多い。

『大学院学生便覧』での学位授与スケジュールの掲載により学位授与までのプロセスが明確になった。

② 改善すべき事項

〈1〉大学全体

近年卒業率は向上しているものの、単位修得不足の学生への対応や授業への出席状況が悪い学生の把握と指導ならびに休学・退学率の改善に努めることが課題である。

〈2〉商学部

授業評価報告書によると、学生の受講態度に関する項目で、「私語や居眠りをせず授業に集中したか」では、肯定的回答が 71.1%（2011（平成 23）年）、68.8%（2012（平成 24）年）、69.6%（2013（平成 25）年）と停滞気味で、「予習・復習をして授業に臨んだか」でも 29.0%（2011（平成 23）年）、25.3%（2012（平成 24）年）、29.6%（2013 平成 25）年）と際立った改善は見られておらず、学生の受講姿勢が改善しているとは言い難い。

〈3〉経済学部

授業評価アンケートにおいて評価の低い講義がいくつかみられるので、一層の授業改善を進めていく必要がある。

卒業論文の重要性が学生に十分認識されているが、単位数が 8 単位ということもあり、大半の受講者が真剣に取り組み、優れた論文となっているところであるが、一部ではやや安易な取組となっている面もみられる。したがって、卒業論文の学問的な水準の確保を学部として図る必要がある。

これまでのカリキュラムでは、卒業要件単位として教職課程の「教科に関する科目」なども教職課程を履修しない学生の専門選択科目に入っているため、そちらを履修する学生が多く、一方で、経済学の専門的科目の履修割合が低い面がある。この点の改善によって、本学部の専門性をより活かした履修体系に基づく履修の仕方が望まれる。この点は新カリキュラムによって大幅に改善されている。

〈4〉外国語学部

学習成果の評価指標としての GPA 制度の完全実施と、GPA を基準とした特待生、交換留学生などの選考へのこれの利用の推進を検討する必要がある。

〈5〉社会福祉学部

自己評価を導入している科目が少なく、卒業時および卒業後の評価も実施していないことから、それらの評価指標（「履修カルテ」等）の開発を行いながら、漸次、適用していきたい。

成果を測る指標としての社会福祉士国家試験の合格率を全国平均以上に引き上げることを目指したい。

〈6〉商学研究科

博士後期課程において、博士の学位授与まで非常に多くの時間を要する者や退学後 5 年までの学位論文提出期限においても学位授与に至らない者もいる。できるだけ早期に博士の学位を取得できるよう指導を強化していく。

〈7〉経済学研究科

博士後期課程において、学位授与に至るまでに長期間を要する学生がいる。研究の質の確保が大前提ではあるが、学位取得までの期間の短縮が必要である。

〈8〉国際文化研究科

優秀な学生の場合問題なく就職できているが、そうでない場合にはさらなる就職支援策が必要であるように思われる。

〈9〉社会福祉学研究科

修士課程の進路として、これから大学院での学修をふまえた専門的職業への要請が高まってゆくものと予想されるが、このような社会的要請に応える専門的知識を持った者の養成を教育目標に据えることを課題として設定することが必要になると想定される。また博

士課程においても、福祉・環境重視の社会的要請の中で当該分野のさらなる専門的研究教育者養成が課題となっている。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

1年次の春学期の成果がその後の大学生活における履修成果に影響を及ぼすことになり、ひいては卒業にも影響を及ぼすことになるため、1年次の演習における学生指導をさらに密にする必要がある。また、個々の授業に関しては、「学生による授業評価アンケート」において指摘された点を授業改善に結びつけるために、個々の教員の判断だけに委ねるのではなく、全学的な授業改善への体制づくりが必要である。

〈2〉商学部

卒業率を向上させるため、ゼミにおける学生へのきめの細かい指導と、学業不振の学生の発見と教員間における問題の共有、初年次教育の充実にさらに力を入れていく。

就職活動の支援と、学生のキャリアデザインへの取り組みを強化することによって、学部学科の特性を生かした業種への就職をさらに推し進める。

〈3〉経済学部

特記事項なし

〈4〉外国語学部

特記事項なし

〈5〉社会福祉学部

特記事項なし

〈6〉商学研究科

修士課程・博士後期課程いずれにおいても、主査1名、副査2名からなる集団指導体制をとっており、学位審査の客観性・厳格性が確保されている。審査委員会の副査として、研究科委員会が特に必要と認めたときは、大学院委員会の議を経て、本研究科以外の教員を副査とすることが認められている（「学位規則」第13条および第24条）。しかし、これまでそれを適用した例はみられない。特に博士論文の審査については、本研究科以外の教員を副査とすることも考慮し、学位審査の客観性・厳格性をより高めたい。

〈7〉経済学研究科

志文会会計士・税理士支部において本学教員や外部シンクタンクの研究員を講師に年4回開催される講演会は、税理士会の認定研修として承認された高度な内容であり、税理士を志望する学生にとっても有益であるので、今後とも関係学生は全員参加するよう指導する。

また、博士後期課程在学学生に対しては査読論文の完成を一つの目標として指導を行っているが、併せて専門学会においても研究発表を行うよう指導し、研究水準の一層の向上を促進する。

〈8〉国際文化研究科

修士・博士いずれの課程においても、学位授与に必要な単位認定、および論文審査は規則に則り厳正に実施されており、この体制を継続して行く。

〈9〉社会福祉学研究科

論文の評価および修了認定については、主査、副査を置き、複数回の中間報告会を開催して、複数の教員による集団指導体制をとり厳格に審査すること、研究科委員会で審査結果を審議することで厳密な評価システムになっており、客観的な評価を保証している。今後もこの体制を維持したい。

② 改善すべき事項

〈1〉大学全体

教育センターならびに学科単位での1年生面談、ゼミ担当者による単位修得不足の学生への指導、教育センターによるレポートの書き方などの学習指導をとおして学習意欲の向上を図る取り組みをつづける。

〈2〉商学部

学生の受講態度、学習意欲を向上させるための取り組みの積み重ねが重要である。学生へのきめの細かい指導と、学業不振の学生の発見と教員間における問題の共有、初年次教育の充実にさらに力を入れていく。

〈3〉経済学部

授業改善については、現在、学部のFD委員会でその点の課題を検討中であり、教員による授業相互参観、講義の仕方についてのテーマごとの検討会などを予定している。

卒業要件において、専門選択科目の範囲が広く設定され、その単位数が多めに設定されていたことにより、あまり経済学部の専門性を身につけずに卒業するということがあったが、今度の新カリキュラムにおいてはその点を改善し、より専門性のある卒業要件となった。今後も学部の基本問題検討委員会で検証を続けていく。

〈4〉外国語学部

外国語学部としては、語学科目に特化したGPAの算出と教育の検討などが考えられる。なお、これに関連して、語学科目のGPAが高い学生を対象とした科目の設定、課外授業の開講なども可能性として検討する必要もあると考えられる。

〈5〉社会福祉学部

特記事項なし

〈6〉商学研究科

博士後期課程においては、1年次に主査、副査を決定し、論文指導委員会を設置する。その後、秋学期に口頭発表、公開の研究発表会を開催することとなっている。その研究発表会において、より厳しく的確な指導を行い、できるだけ早期に博士の学位を取得できるよう努める。

〈7〉経済学研究科

博士後期課程において博士号取得までの期間を短縮すべく、論文指導委員会を中心に指導体制を強化する。

〈8〉国際文化研究科

大学院生の（教職や研究職以外の）一般企業への就職が特別なことではなくなりつつある現状にあって、就職課との連携は今後の課題である。研究に追われながらの就職活動にも限界があり、学部生とは別の形での支援が必要と言える。

〈9〉社会福祉学研究科

2013（平成25）年度よりFD委員会を設置して将来の方向性を検討している。学位授与にあたっての厳格化についても委員会が議論の場となっており、さらなる手続きや責任主体の規定化が課題としてあげられている。このように同委員会を改善すべき事項の議論の場としてさらに活用していく。

4. 根拠資料

- 4(1)-1 卒業延期生・判定保留者数一覧表
- 4(4)-2 学科別就職決定状況
- 4(4)-3 学修成果アンケート
- 4(4)-4 授業評価アンケート結果 個別集計表
- 4(4)-5 平成26年度就職活動と就職状況
- 4(4)-6 GPAの計算方法ならびに活用方法について
- 4(4)-7 卒業生アンケート
- 4(4)-8 ソーシャルワーク実習自己評価表 社会福祉学部
- 4(4)-9 2014（平成26）年度ソーシャルワーク実習の手引 社会福祉学部
- 4(4)-10 社会福祉士国家試験・精神保健福祉士国家試験受験状況の推移
- 4(4)-11 学位取得者数（商学研究科）
- 4(4)-12 熊本学園大学大学院案内 2014（既出 資料1-8）
- 4(4)-13 学位取得者数（経済学研究科）
- 4(4)-14 学位取得者数（国際文化研究科）
- 4(4)-15 大学院ファカルティ・ディベロップメント委員会規程（既出 資料3-47）
- 4(4)-16 2013年度FD活動報告書（大学院社会福祉学研究科）（既出 資料1-46）
- 4(4)-17 学位取得者数（社会福祉学研究科）
- 4(4)-18 各課程の在籍者数、学位授与者数（社会福祉学研究科）
- 4(4)-19 熊本学園大学学位規則（既出 資料4(1)-1）
- 4(4)-20 熊本学園大学学則（既出 資料1-1）
- 4(4)-21 熊本学園大学大学院学則（既出 資料1-2）
- 4(4)-22 熊本学園大学大学院研究科規則（既出 資料4(2)-26）
- 4(4)-23 平成26年度学生便覧（既出 資料1-4）
- 4(4)-24 商学部教授会議題（卒業判定について）
- 4(4)-25 経済学部国際経済学科授業科目履修規程（既出 資料4(2)-9）
- 4(4)-26 経済学部教授会議題（卒業判定について）
- 4(4)-27 2014年度シラバス 外国語学部英米学科（既出 資料4(2)-14）
- 4(4)-28 2014年度シラバス 外国語学部東アジア学科（既出 資料4(2)-15）
- 4(4)-29 外国語学部教授会議題（卒業判定について）
- 4(4)-30 社会福祉学部教授会議題（卒業判定について）
- 4(4)-31 平成26年度大学院学生便覧（既出 資料1-5）